

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTTR 原子炉施設の新規制基準への適合性の確認に関する事業者ヒアリング (202)」

2. 日時 令和2年7月6日(月) 16時05分～16時30分

3. 場所

(1) 原子力規制庁 10階南会議室

(2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構東京支社

(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所高温工学試験研究炉部

(注) 本ヒアリングはWeb会議として実施

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

新基準適合性審査チーム

片野安全審査官、島村安全審査官、榎見安全審査官、荒川安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高温工学試験研究炉部 部長 他 12名

5. 議事

(1) 原子力規制庁から、同日に実施した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)大洗研究所(北地区)のHTTR原子炉施設の設計及び工事の方法の認可(以下「設工認」という。)申請(第2回及び第3回)^{※1, 2}に係る審査会合^{※3}の説明内容における工事の方法並びに第4回申請^{※4}のうち地震時の制御棒の挿入性に係る確認事項を以下のとおり伝えた。

① 既製品を調達又は既存設備を配備するものについて、「工事を伴うものではない」としているが、調達や配備も品質保証上工事の一環であるので、工事プロセスとして記載すること。

② 基準地震動による地震力に対して、原子炉の停止機能維持の観点から、地震発生から一定時間内に制御棒が挿入できること及び制御棒挿入経路に閉塞等の阻害要因が発生しないことについて、根拠となる試験結果や技術論文等を用いて説明すること。

(2) 原子力機構から、上記(1)の確認事項について了解し、今後の審査会合又はヒアリングで説明する旨の回答があった。

6. その他

(1) 配付資料なし

(2) 関係ページ

※1 [日本原子力研究開発機構からHTTR原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請\(第2回申請\)の一部補正を受理\(令和2年3月30日ホームページ掲載\)](#)

※2 [日本原子力研究開発機構からHTTR\(高温工学試験研究炉\)の変更に係る設計及び工事の方法を認可申請書\(第3回申請\)の一部補正を受理\(平成31年4月25日ホームページ掲載\)](#)

※3 [第359回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合\(合同開催\)](#)

※4 [日本原子力研究開発機構からHTTR\(高温工学試験研究炉\)の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請\(第4回申請\)を受理\(令和2年3月30日ホームページ掲載\)](#)